

広報誌

やまとたかだ

2017

12

No.991



どこまで飛ぶのかな? 緑化フェアでの風船とばし (11月10日撮影)

INDEX

市職員の給与・定員管理などの概要 ①～③ まちの話題 ④ 秋の叙勲 ⑤ 平成30年度児童ホーム入所案内 ⑥
選奨式 ⑦ 教育委員会表彰 ⑧ 9月定例市議会 ⑨～⑪ 消費生活センターから ⑫ いま、市立病院では ⑬
人権シリーズ ⑭ BOOKサロン ⑮

市職員の給与・定員管理などの概要

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの概要を、毎年公表しています。

● 普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです（公営企業会計は含まれません）。

● 一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いたものです。

● 平成14年1月から当分の間、特別職等の給料、一般職の管理職手当を減額しています。

● 平成19年度から平成29年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。

1 総括

(1) 人件費の状況

（平成28年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成28年度末）	66,400 人 （平成29年3月31日）
歳出額（A）	23,746,854 千円
実質収支	966,327 千円
人件費（B）	4,303,996 千円
人件費率（B）／（A）	18.1%
（参考） 27年度の人件費率	17.2%

※ 平成28年度の歳出額に対する人件費の割合です。
※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まれます。

(2) 職員給与費の状況

（平成29年度普通会計予算）

職員数（A）	524人
給料	1,874,126千円
職員手当	336,893千円
期末・勤勉手当	720,545千円
計（B）	2,931,564千円
1人当たり 給与費（B）／（A）	5,595千円

※ 平成29年度の職員数と職員1人当たりの平均年間給与費です。
※ 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、初任給などの状況

(1) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況
（平成29年4月1日現在）

	大和高田市	国
平均年齢	43.8歳	43.6歳
平均給料月額	307,895円	330,531円
平均給与月額	377,127円	410,719円

(2) 職員（一般行政職）の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

	大和高田市	国
大学卒	178,200 円	178,200 円
高校卒	146,100 円	146,100 円

(3) 職員（一般行政職）の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

経験年数	大学卒	高校卒
10 年	241,833円	—
15 年	282,267円	—
20 年	352,667円	—

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数を含みます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	57人	17.3%
2級	主事	44人	13.4%
3級	主任	48人	14.6%
4級	係長・主査	85人	25.8%
5級	課長補佐	38人	11.6%
6級	次長・課長	48人	14.6%
7級	部長	9人	2.7%
計		329人	100%

※ 大和高田市の、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市	国
1人当たり平均支給額 （平成28年度）1,403千円	
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当
6月期 1.225月分 0.80月分	6月期 1.225月分 0.80月分
12月期 1.375月分 0.90月分	12月期 1.375月分 0.90月分
計 2.60月分 1.7月分	計 2.60月分 1.7月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

大和高田市	国
（支給率）自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	（支給率）自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
1人当たり 平均支給額 1,269千円 22,200千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

平成 28 年度	
支給実績 (28年度決算)	198,855千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	285千円
平成 27 年度	
支給実績 (27年度決算)	184,242千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	273千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成28年度決算)	402,944千円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	680,648円
職員全体に占める手当支 給職員の割合 (28年度)	58.7%
手当の種類 (手当数)	16種類

(4) 特殊勤務手当
(平成29年4月1日現在)

支給実績 (平成28年度決算)	113,776,985 円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	114,464 円
支給対象地域	市内全域
支給率	3%
支給対象職員数	1,022 人
国の制度 (支給率)	6%

(3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者……10,000円 ○子……8,000円 ○配偶者以外の扶養親族……6,500円 (配偶者のいない場合1人目は 子の場合……10,000円) その他の場合……9,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき) 5,000円加算	○配偶者……10,000円 ○子……8,000円 ○配偶者以外の扶養親族……6,500円 (配偶者のいない場合1人目は 子の場合……10,000円) その他の場合……9,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき) 5,000円加算
住居手当	○借家・借間…最高支給限度額 27,000円 ○持ち家…0円	○借家・借間…最高支給限度額27,000円 ○持ち家…0円
通勤手当	○交通機関利用…最高支給限度額 55,000円 ○交通用具(自転車・自動車など)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額24,500円)	○交通機関利用…最高支給限度額55,000円 ○交通用具(自転車・自動車など)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額31,600円)

(6) その他の手当
(平成29年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成28年度	平成29年度		
一般行政部門	議会	5	5	
	総務	80	86	6 庁舎建設準備室新設等
	税務	29	28	△1 収納対策室減員
	労働	0	0	
	農水	5	4	△1 産業振興課減員
	商工	6	5	△1 係統合による減員
	土木	39	39	
	民生	153	153	
	衛生	69	72	3 美化推進課増員
	小計	386	392	6 <参考> 人口1万人当たり職員数 59.04人
特別行政	教育	108	118	10 高等学校教諭増員、幼稚園教諭増員等
	小計	494	510	16 <参考> 人口1万人当たり職員数 76.81人
公営企業等会計部門	病院	473	468	△5 看護師減員
	水道	18	19	1 水道工務課増員
	下水道	8	9	1 下水道課増員
	その他	34	35	1 保険医療課 (医療係) 増員
	小計	533	531	△2
合 計	1,027 [1,323]	1,041 [1,323]	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.78人

6 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長…… 686,000円 (980,000円) ※ 30%減額 副市長…… 607,500円 (810,000円) ※ 25%減額
報酬	議長…… 618,000円 (618,000円) 副議長…… 535,000円 (535,000円) 議員…… 498,000円 (498,000円)
期末手当	(平成29年度支給割合) 市長 6月期 1.55月分 副市長 12月期 1.7月分 市長は50%、副市長は30%減額しています。 計 3.25月分 (平成29年度支給割合) 議長 6月期 1.975月分 副議長 12月期 2.125月分

5 特別職の報酬等の状況
(平成29年4月1日現在)

※職員数は一般職に属する職員数です。
※【 】内は、条例定数の合計です。

※給料・報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
※報酬の欄の、議長、副議長、議員の金額については、平成23年3月議会で議員提案され、減額改定があった後の金額となっています(従前は、議長 670,000 円、副議長 580,000 円、議員 540,000 円)。
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期(4 年= 48 月)勤めた場合における、退職手当の見込額です。

大和高田市職員の給与・定員管理等の詳しい内容は、大和高田市のホームページで、平成 30 年3月ごろ、公表する予定です。
URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免に関する状況

	試験	選考	計
一般行政職	44	0	44
教育職	1	0	1
医療職	13	8	21
計	58	8	66

※奈良県からの派遣職員4名
(一般行政職1名、教育職3名)

(2) 退職者の状況 (平成28年度)

	計	その他	自己都合	定年前早期退職	定年
一般行政職	24	1	4	3	16
技能労務職	1	0	0	0	1
教育職	7	0	4	0	3
医療職	28	0	28	0	0
計	60	1	36	3	20

2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員の給料の水準を指数で示したものです。

- 平成27年度：96・9
- 平成28年度：95・4

(2) 給与抑制措置の状況

(一般職)

行財政改革のため、地域手当6%を平成18年4月1日から

平成27年3月31日までの間0%、平成27年4月1日から3%に削減しています。また、管理職手当は、平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは、医療職・教育職以外の職で定額制とし、さらに減額しています。期末勤勉手当にかかる役職加算についても、平成16年12月から削減措置を行っておりま

す。特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し(廃止・減額)を行いました。

〔常勤の特別職〕

行財政改革のため、平成14年1月1日から、報酬を市長15%、助役・収入役・教育長10%削減し、平成18年4月1日からは、4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは、市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。

また、平成19年4月1日から平成30年3月31日の間、期末手当を、市長50%、副市長30%、教育長20%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩・休息時間の概要(平成29年4月1日現在)

職員の勤務時間は、一部の施設等を除き、8時30分から17時15分までです。(このうち、60分の休憩時間があります。)

1日7時間45分、週38時間45分勤務しています。

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として、1年に20日の有給休暇が与えられます。

●平成28年中(1月1日～12月31日)の平均取得日数：8・7日

4 職員の分限処分・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要と状況

(平成28年度)
分限処分とは、公務の能率の維持と、その適正な運営の確保のために行う処分です。

処分事由	降格	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			24	
職に必要な適格性を欠く場合		1		
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計	0	1	24	0

(2) 懲戒処分の概要と状況

(平成28年度)
懲戒処分とは、公務員とし

てふさわしくない非行があった場合など、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分です。地方公共団体における規律と、公務遂行の秩序の維持を目的としています。

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合				
計	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

〔服務に関する基本原則の概要〕
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員的能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

(2) 研修方針

平成29年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力等の養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に、実施していきます。

7 職員の福祉・利益の保護の状況

〔公務災害補償の概要と実施状況〕(平成28年度)
公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害

	死亡	傷病	認定件数
公務上の災害	0	18	
通勤途上の災害	0	1	

8 公平委員会の業務の状況

(平成28年度)

- 勤務条件に関する措置の要求：0件
- 不利益処分に関する不服申し立て：0件
- 職員の苦情処理：0件
- 公益通報及び不当要求行為についての状況(平成28年度)
●公益通報の件数：0件
●不当要求行為の件数：0件

〔人事課 内線213〕

パラアーチエリー 世界選手権で銅メダル 仲 喜嗣さん

9月12日から17日まで中国・北京市で開催された「2017年パラアーチエリー世界選手権大会」で銅メダルを獲得した仲喜嗣さんが、10月24日、市長を敬訪問しました。

仲さんは、「2019年にオランダで開催されるパラアーチエリー世界選手権大会で好成績を残し、東京2020パラリンピックの出場をめざします」と抱負を語りました。

〔社会福祉課 内線536〕

福祉事業への寄付金贈呈 大和高田市文化協会

10月31日、大和高田市文化協会の福本君子会長、松村美枝子さん、栗牧裕子さんが、寄付金の贈呈のため市長を敬訪問しました。10月14日に開催した創作展、合同生花展の会場に募金箱を設置し、集まった寄付金21,000円を市長に手渡しました。

〔社会福祉課 内線534〕



写真左から、栗牧さん、福本会長、吉田市長、松村さん



大会の様子



吉田市長と対談する仲さん(右)

総務大臣表彰 辰巳恵子さん

10月12日、大和高田市行政相談委員の辰巳恵子さんが、10月10日に受賞した総務大臣表彰の報告のため、市長を敬訪問しました。行政監視行政相談センター所長の赤土重孝さん、課長の雑賀孝さんも同席しました。辰巳さんは、平成15年4月1日に行政相談委員に委嘱されて、本市を担当しています。

辰巳さんは、月1回、総合福祉会館で市民から相談を受けるほか、毎年市内の小学校で児童対象の行政相談出前教室なども行っています。

〔企画広報課 内線271〕



写真左から、赤土さん、吉田市長、辰巳さん、雑賀さん

地域を考えた 農林水産業をめざして

農林水産省職員の星野由奈さんが、9月14日から10月13日まで、農村研修を受けました。松塚の上田美加子さん(奈良県女性農業士)が受入農家となり、星野さんは「大和まな」作りなどの農作業を体験しました。

この研修は、農林水産省入省後2年目の職員などが、1か月間全国の農林漁家で実地体験するものです。

10月13日、「実際に農作業を体験でき、充実した研修ができた」と、市長に報告しました。



農作業する星野さん

〔産業振興課 内線246〕

秋の叙勲

平成29年秋の叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受章されました。
お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

旭日小綬章

(地方自治功勞)



戸谷 隆史さん

危険業務従事者叙勲

第29回危険業務従事者叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受章されました。
お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

瑞宝単光章

(警察功勞)



吉岡 利幸さん

建設工事・測量・建設

コンサルタント

入札参加資格申請

【市内定期・市外追加受付】

平成30年度の建設工事・測量・建設コンサルタントの入札参加資格申請は、市内業者の定期受付および市外業者の追加受付となります。

なお、市役所への参加申請書を提出した場合、上下水道部(水道部門)への提出は必要ありません。

※平成29年に申請された市内業者も、今回、申請が必要です。

物品購入等・建物管理等業務入札参加資格申請

【市内・市外業者 追加受付】

平成30年度の物品購入等業務、および建物管理等業務(清掃・警備・建物管理)の入札参加資格申請を受け付けます。

※今回は追加受付です。昨年登録を申請した業者の申請は不要です。
※建物管理等業務は、法人のみの受付です。

※水道関連の物品の参加申請は、上下水道部(水道部門)で受け付けます。

▽受付期間

平成30年2月1日(木)～28日(水)
(土・日・祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法

市役所の契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

・市内業者 平成30・31年度

・市外業者 平成31年度(追加受付)

▽提出書類

詳しくは、12月下旬に市ホームページに掲載します。

〔契約監理室 内線673〕

▽受付期間

平成30年2月1日(木)～28日(水)
(土・日・祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法

市役所の契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

平成30・31年度

▽提出書類

詳しくは、12月下旬に市ホームページに掲載します。

〔契約監理室 内線652〕

平成30年度

児童ホーム入所案内

本市では、放課後などに、家庭において適切に保育を受けることができない児童の健全な育成を図ることを目的として、児童ホームを開設しています。

▽対象

市内公立小学校に平成30年度在籍を予定し、放課後、保護者などが保育できない家庭の児童

※平成30年4月1日から平成31年3月31日までの利用申し込みです。

※現在入所中で、継続して希望する人も、申し込みが必要です。

※平成30年度新1年生も、申し込みが必要です。

▽保育時間

・平日授業がある日 放課後～午後6時

・平日授業がない日

午前8時30分～午後6時

※日曜・祝日・夏期(8月12日～16日)・年末年始(12月28日～1月4日)・3月31日(ホーム休所日)は閉所します。

▽受付期間

12月1日(金)～12月28日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※12月21日(木)・26日(火)は午後8時まで

※土日・祝日は受付していません。

▽受付場所

学校教育課(市役所2階)

▽必要書類

①児童ホーム入所申請書 ②勤務状況証明書③入所申請に関する承諾書④帰宅方法に関する承諾書④は任意提出

※申請書は学校教育課で12月1日(金)より配布

※市ホームページからも、申請書一式をダウンロードできます。【申請書ダウンロード】→学校教育課→児童ホーム入所申請書様式

▽入所決定

平成30年2月上旬ごろ予定

▽費用

・保育料：月額4,000円(2人目以降は月額2,500円)

・傷害保険料：月額4,000円
〔学校教育課 内線151・152〕

大和高田市立病院医療職

新規採用者(追加)募集

平成30年4月1日採用予定

①職種

看護師・臨床検査技師

②試験の日時・会場

▽日時 平成30年1月13日(土)

午前9時

▽会場 大和高田市立看護専門学校

※採用について詳しくは、大和高田

市立病院総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」(☎53・2901)までお問い合わせ、または、市立病院ホームページ(<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)を見てください。

〔市立病院総務課 ☎53・2901〕

サイクルポート近鉄高田南 屋外駐輪場(自転車専用)が リニューアル

10月10日に、施設がリニューアルしました。24時間365日オンラインによる遠隔監視で、万が一のトラブル発生時にも迅速に対応が可能です。料金は、精算機で支払ってください。

▽利用料金 一日150円(日付が変わるごとに加算)

▽連続利用日数 10日間(超えた場合は、別保管)

※従来の屋外駐輪場をご利用いただいた利用者の中には、ご迷惑をおかけしました。



〔生活安全課 内線321〕

大和高田市 70年の歩み



第1回大露店市開催(昭和61年)



国鉄高田駅(現在のJR高田駅)東側広場周辺で、第1回目の大露店市が開催されました。大露店市は、カラオケ大会や市民総踊り、大道芸など、多彩なイベントが2日間にわたって繰り広げられ、22年間多くの人出でにぎわいました。

総合公園テニスコート(昭和62年)



総合公園に、テニスコートが完成しました。昭和63年には、多目的グラウンド、平成7年には、コミュニティプールが完成しました。現在ではさまざまなスポーツ施設が整備され、市民マラソン大会や市民体育大会などの会場としても活用されています。

〔企画広報課 内線273〕

市の発展に尽くされている皆さんを表彰

選奨式

市選奨条例に基づく
受章者

●地方自治功労者

井上 善男さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰

●商工功労者

吉井 保次さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、9名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。

それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。今後、なお一層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます。

●商工功労者

岡本 幸英さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

●厚生功労者

吉田 修司さん



多年にわたり、地元老人クラブの育成に尽力され、また本市老人クラブ連合会役員として、高齢者の生きがいをづくりに尽くされている功績による表彰

●民生功労者

赤土 照子さん



多年にわたり、本市民生児童委員として、社会福祉活動に献身され、ともに、同協議会連合会幹事として、民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

●民生功労者

涌田 五月さん



多年にわたり、本市民生児童委員として、社会福祉活動に献身され、ともに、同協議会連合会副会長

●保健衛生功労者

酒本 将稔さん



として、民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

多年にわたり、地域医療の発展に努められ、また本市医師会副会長として、医療連携の充実と公衆衛生の向上に尽くされている功績による表彰

●消防功労者

北村 忠昭さん



多年にわたり、本市消防団分団長として、市民生活の安全と災害の予防に献身され、ともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰

●消防功労者

川村 厚志さん



多年にわたり、本市消防団分団長として、市民生活の安全と災害の予防に献身され、ともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰

教育委員会表彰

平成29年11月7日、教育の分野で顕著な功績をあげられた7名と2団体が、表彰されました。皆さん、おめでとうございます。



吉川 洋さん

多年にわたり、高田美術協会会員として活躍、特に写真の部門において、その創作活動と後進の指導に尽力され、本市芸術文化の振興に貢献された功績



友田 順子さん

多年にわたり、大和高田市地域婦人会連絡協議会の役員として積極的に婦人会活動の発展に寄与され、婦人の地位向上に貢献された功績



堀内 大造さん

多年にわたり、大和高田市PTA協議会の役員として活躍され、PTA活動および学校教育、社会教育の発展に貢献された功績



吉田 年子さん

多年にわたり、大和高田市文化協会の役員として活躍され、文化芸術の発展および本市の文化向上に貢献された功績



数 美穂さん

多年にわたり、大和高田市スポーツ推進委員として卓球の普及と指導に努められ、本市の生涯スポーツの推進並びに振興に貢献された功績



中西 佳津子さん

多年にわたり、指導者としてスカウト活動に携わり、青少年活動の活性化及び指導者育成に努め、本市の青少年健全育成に貢献された功績



鵜山 増雄さん

多年にわたり、野菜や果物の栽培を通して幼稚園活動の支援に努められ、園児の情操教育に貢献された功績



大和高田市立高田商業高等学校
男子ソフトテニス部

平成29年度第72回国民体育大会において5年ぶり13回目となる全国優勝を果たし、その他の大会においても優秀な成績を収められた功績



河村繊維株式会社

多年にわたり、市内小学校児童の工場見学を受け入れを行い、郷土の歴史、文化の学習意欲の向上に寄与され、本市の学校教育および社会教育に貢献された功績



平成29年度大和高田市一般会計補正予算

3、204万円など可決

平成29年9月定例市議会は、9月1日から15日までの15日間開催されました。

本定例会には、専決処分の報告1件、人事案件1件、決算の認定12件、補正予算4件、契約案件1件、条例案件3件、和解案件2件、および、意見書3件の計27議案が提出され、平成29年度大和高田市一般会計補正予算については修正案可決、大和高田市役所の位置を定める条例の一部改正については継続審査となり、その他については、それぞれ承認・同意・認定・可決されました。

また、9月定例市議会で継続審査となった、大和高田市役所の位置を定める条例の一部改正については、9月27日に開催された臨時市議会にて、原案どおり可決されました。

本号では、14日・15日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。なお、人事案件については、人権擁護委員として高橋幸子氏の推薦に同意されました。

上に向けた方策について
問う

創生高田 南議員

答

全庁一丸となって改革等に取り組んできた中で、職員との信頼関係が構築できていると考えていた。

しかし実際は、不祥事が発覚した際に、情報の共有ができておらず、組織としての対応ができていなかったことについては反省しなければならぬ。職員には研修などを通じ、

法令の遵守、人間としての常識ある行動、これを基本に公務員としての倫理観を持ってもらいたい。何よりも、職員

同士の情報共有が一番大事と

考えている。情報を共有する

中で、組織として対応していく仕組み作りを進め、全庁一丸となって目的に向かって進んでいきたい。

問 防災について

・ヘリサインについて

・災害用マンホールトイレについて

絆 仲本議員

答

災害時の物資をおろす目印となる災害用の

ヘリサインは、大規模災害が発生した場合、他府県からの

応援ヘリが、空から活動場所の特定を行える建物屋上に施設名などを付するものであ

る。防災教育の一環として実施しているところもあり、地域の安全を重視し、状況に

じた対応を考えていきたい。

また、災害時に避難所のトイレ空間の快適さが失われることは、身体、精神の両面から、健康被害に繋がることは認識しており、被災地の衛生対策や、被災者の健康被害対策として安心して利用できるトイレ環境を整えることが必要である。現在、指定避難所20か所の敷地内の防災倉庫内に、組み立て式の洋式簡易便所を各10基ずつ、合計200基を配備している。災害用マンホールトイレについては、総合公園において設置する計画もあり、県と綿密に協議を重ねていきたい。

問

全国学力・学習状況調査について

絆 森本議員

答

本年度の調査結果については、小学校・中学校とともに対象となる教科A・B両問題いずれも県平均を下回っている。特に、小学校国語の「活用に関する問題

一般質問

問

職員の倫理意識の向上に向けて

・本来懲戒処分にあたりと推察される職員の不適切行為や、金庫からお金が無くなっていった問題がなぜ共有されなかったのか。幹部や職員の倫理意識向

（B問題）において、県平均との差が最も大きくなっている。

結果から見える本市学校教育の課題は、児童生徒に「話すこと、聞くこと」に関する十分な力をつけさせることであると考えている。各小・中学校において、それぞれの児童・生徒のデータを細かく分析し、どのような指導が個々に必要であるかを考え、理解力を高める指導の工夫と改善に教員が取り組むことで、学びの質・学力の向上につなげていきたい。

問 「コーラスのまち」大和高田市

・市歌と愛唱歌について
絆 戸谷議員

答 市歌は市制施行30周年を記念して、昭和53年に歌詞が公募され、それに曲を付けて30周年の記念式典にて発表された。その歌詞は、堂々と大和高田市を誇りに思う郷土愛に満ち、曲も当時高

田の未来を願うにふさわしいものである。さらに今年、市制施行70周年記念にあたり、市歌とともに、今という時代にどの年代にも歌ってもらえる歌を制作すべく、愛唱歌を作ることとなった。

市歌を聴く機会がほとんどなく、聞いたことがないという市民の声もあり、広報誌「やまとたかだ」10月号で、市歌を取り上げている。

今後は、市主催の式典や行事で歌う、学校生活の中に取り入れてもらう、商店街で流す、市施設のBGMやテレビフォレストで流せないかなどを検討し、大和高田市民にいつまでも歌い継がれるよう、周知方法を工夫しながら、2つの歌のPRに努めていきたい。

問 社会医療法人に係る固定資産税について

公明党 米田議員

答 市が社会医療法人について非課税扱いをす

る固定資産税については、地方税法で、「直接、医療法に規定される救急医療等確保事業等に係る業務の用に供する固定資産で、政令で定めるもの」とされている。ただし、飲食店や喫茶店、物品販売施設、有料駐車場施設は非課税の対象から除外されている。

本市において、社会医療法人に土地・家屋の非課税適用を行う場合は法人からの申告が必要であり、その際には、社会医療法人として奈良県が認定をした旨の通知文書、土地の明細及び、建物の明細についても提出を求めている。提出された土地・建物の明細をもとに固定資産税の賦課担当者が現地へ赴き、非課税に該当する部分について聞き取り調査等を実施し、処理している。

問 就学援助制度の充実について

・入学準備金を入学前に支給することについて
・認定基準について現状に

あった基準に検討できないのか

日本共産党 沢田議員

答 入学準備金について

は、昨年度まで9月であつた支給時期を今年度から7月に早めたところである。入学前支給の実施については保護者への周知や申請方法の変更、支給後の転入・転出への対応や、対象者への支給方法など、解決すべきさまざまな課題がある。今後、必要な援助が適切な時期に行われることで就学支援につながるよう、支給時期の早期化をめざし、検討を重ねていきたい。また、認定基準の見直しについては、現在、本市の就学援助の認定基準は市町村民税非課税世帯となっている。受給率が下がってきているのが現状であり、今後は、生活保護基準の1・3倍と本市基準との比較を行い、不公平感のないように検討していく。

問 来年度の医療・介護施策の改定について

・福祉医療費助成制度における現物給付化について

日本共産党 向川議員

答 子ども医療費助成事業を現物給付方式により実施した場合に行われている国民健康保険の減額調整措置は、平成28年12月に厚生労働省として「平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととする」と決定をしたところである。今年度、奈良県市長会・町村会主催のもと、県の担当課も交えた制度検討会を実施し、福祉医療費助成制度における現物給付方式導入の円滑な実施に向けて協議を進めている。

現物給付方式については、各市町村とも医療機関や受給者等との調整が必要であり、県下で足並みをそろえて開始することが望ましいと考えている。奈良県・市長会等と連携して関係機関との調整を行い、子育てしやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでいきたい。

● 提出された意見書 ●

。「全国森林環境税」の創設に関する意見書
。受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
。小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

委員会
審査結果

決算特別委員会

平成28年度大和高田市一般会計決算の認定について、ほか11議案

賛成多数で原案どおり認定・可決

総務財政委員会

平成29年度大和高田市一般会計補正予算（第4号）、ほか2議案

全会一致で原案どおり可決（2議案）
継続審査（1議案）

民生文教委員会

平成29年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、ほか4議案
賛成多数で原案どおり可決

環境建設委員会

大和高田市営住宅条例の一部改正について、ほか1議案
全会一致で原案どおり可決

職員の倫理意識向上に関する調査特別委員会

職員の倫理意識向上に関する調査特別委員会が設置されました。

委員長 朝井啓祐
副委員長 沢田洋子

委員 萬津力則 橋本俊哉
森本尚順 南幾一郎
砂原弘治 戸谷仁史

次の定例会は、12月1日に開会します。

応急手当

普及員講習

応急手当普及員とは、自身が所属する事業所の従業員や、防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する人です。

▽とき 平成30年1月31日（水）2月2日（金）午前9時～午後5時

※3日間の受講が必要です。
▽ところ かしはら安心パーク（檀原市東竹田町224番地の1）

▽申込方法

12月22日（金）までに、受講申込書に必要事項を書いて、最寄りの消防署に持ってきてください。

※申込書と実施要領は、奈良県広域消防組合ホームページ（<http://www.narask119.jp/>）からダウンロードできます。

〔高田消防署〕

☎25・0119

住宅用火災警報器

の維持管理

消防法により、平成18年から住宅用火災警報器の設置が義務化になってから、約10年が経過しています。住宅用火災警報器の電池の寿命は、多くが10年程度です。この機会に、設置している住宅用火災警報器の設置時期を確認してください。本体や電池（裏蓋を開けると設置されています）の裏などに記載されている「製造年」を見れば確認できます。

住宅用火災警報器は、命や財産を守る大切なものです。故障や電池切れが原因で作動しなければ、設置している意味がありません。あなたや家族の命を守るためにも、適切な維持管理を行ってください。

〔高田消防署〕

☎25・0119

未登録の象牙

持っていないませんか

環境省では、国内にある象牙の登録を行い、在庫を確認しています。所持しているだけでは違法になりませんが、登録されていない象牙の売買や譲渡は違法（罰則…個人は5年以上の懲役もしくは500万円以下の罰金、またはその両方。法人は1億円以下の罰金）となります。

未登録の象牙を持っている人は、左記へ連絡してください。※全形を保持した象牙（ゆるやかに弧を描き、根元から先端にかけて先細るといった一般的に象牙の形と認識できるもの）のみが登録対象です。印鑑やアクセサリなど、象牙製品は登録対象外です。

象牙在庫把握キャンペーン事務所

☎03・6959・4660
（土日・祝日を除く午前10時～午後5時）

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

〔環境衛生課 内線280〕

生活センターから 誰でも稼げる ソフトウェア？

「素人でも絶対もうかる」とのインターネット広告を見て30万円のFX自動売買ソフトを契約し、クレジットのリボ払いとした。「月々の返済相当額以上の利益が出る」と説明され、その業者の指示で、海外FX業者の取引口座に50万円入金した。しかし、実際取引が始まってみると、勧誘時に説明されたような利益が出なかったため、解約を申し出たが、業者は「返金には応じないと広告に表記してある」と言っており、一切返金にに応じてくれない。

(60代男性)

外国為替証拠金取引(FX取引)は、少額の証拠金(取引をするために必要な預け入れ金)で多額の利益を獲得できる一方で、急激に多額の損失を被るなどリスクも高く、金融商品取引法で不招請勧誘(顧客からの依頼がないのに勧誘すること)禁止等の規制が行われている取引です。また、海外所在のFX業者であっても、日本の居住者を相手方として金融取引を行う場合には、日本の法令に基づき金融商品取引法の登録が必要です。しかし、トラブルとなるケースでは、海外業者の登録は確認できないし、また、自動売買ソフトを販売する国内業者も投資助言・代理

業の登録が確認できない場合があります。

「絶対にもうかる」といった問題のあるセールストーク、「利益が出ていくはずなのに、業者に取引口座から出金を求めても応じてもらえない」というトラブルが多発しています。これらの業者は無登録であり、業者や取引の実態、国内業者と海外の業者との関係も不明な点が多く、トラブルが生じた際の解決が難しいというのが現状です。素人がそう簡単に勝てる取引ではありません。

消費者へのアドバイス

1. 海外業者との取引に伴うリスクを理解し、無登録の業者とは契約はしない。

業者が金融取引業の登録を受けているかどうかを金融庁のホームページなどで確認し、無登録業者とは契約しないでください。

2. 「絶対にもうかる」などのセールストークをうのみにしない。

国内の業者からのセールストークやインターネットの誇大広告などで、「自動売買ソフトなどで取引すれば絶対もうかる」などの説明があっても、うのみにしてはいけません。

3. FX取引はリスクの高い取引であることを理解し、取引の仕組みがよくわからなければ契約しない。

トラブルにあったら、ひとりで悩まず、金融庁や消費生活センターに相談してください。



SNSの落とし穴

博士、見てください! SNSで知らない人から「友達になってください」とか「会ってください」ってコメントがたくさん来ました!

みくちゃん、喜んでるところ申し訳ないんだけど、最近、SNSでコメントがきてトラブルになるケースが増えているんだよ。

えっ!どんなトラブルなんですか。

SNSのコメントをきっかけに、実際に会ってみると、高額な投資情報提供サービスの契約を迫られたりするみたい。

そのまま喫茶店などで長時間勧誘をされ続けて契約してしまうトラブルだよ。

なるほどー...知り合いの和が広がっていくのはSNSの醍醐味なのに怖いですね...

そうだねー。学生時代の友人などから誘いがきて交流が広がるのはいいんだけどね。

全く知らない人からの場合、直接会ったりお金が関係する話をするのもおすすめはできないよ。

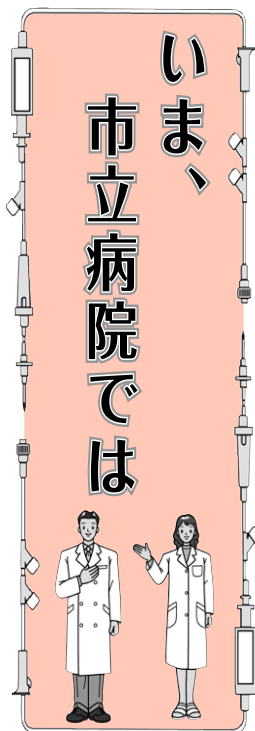
そうですね...ところで博士、必ず儲かる話があるのですが、投資しませんか。

知っている仲でも、わしは儲け話にはのらないのじゃ。

さすが博士...手ごわい...!

●市消費生活センター ▶相談日時 月～金曜日 午前10時～午後4時 ▶ところ 市役所3階
▶予約先 内線314 ☎0745-44-3117

●県消費生活センター中南和相談所 ▶相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)
▶ところ 市民交流センター「コスモプラザ」3階 ▶予約先 ☎22-0931 ※ともに、祝日、昼休みを除く。要予約。



地域医療連携センター

について

市立病院では平成12年より、地域の皆さん、医療機関・保健機関と市立病院の三者の連携を図り、地域全体の健康を守るための連絡・調整役を担う窓口として、地域医療連携センターを開設しました。

当センターでは大きく五つの柱の業務をおこなっています。

① 地域連携業務

かかりつけ医から紹介された患者さんの診察や検査の予約、当院に受診された患者さんの、かかりつけ医への結果報告や逆紹介。

※かかりつけ医とは、あなたのことを良く知っていて、必要なときに専門の医師に紹介してくれるお医者さんのことです。急な病気の時はもちろん健康のことや医学や医療のこと、いろいろなことを気軽に相談できるかかりつけ医を持つことをお勧めします。

② 退院支援業務

患者さんが治療を終えた際に、入院前と同じような生活を送ることが困難な場合があります。そのようなときに患者さんやご家族の相談に応じ、訪問看護・介護、福祉サービスの活用や、自宅に戻るのが難しい場合はリハビリ病院や介護施設への入所にむけて調整を行います。

③ 医療福祉相談業務

病気にがんや難病や受診に関する相談、医療費や生活費などの経済的な問題に対する相談、療養生活に関する相談、福祉制度やその手続きについて、転院や施設入所の相談、セカンドオピニオンの相談。

※セカンドオピニオンとは、診断や治療方針について、主治医以外の医師の意見を聞くしくみで、診療を受けている医療機関の診断内容や治療方法に関して、別の観点から情報や意見を提供するものです。主治医との関係を保ちながら他の医師の意見を聞くことであり、「医師を替える」ことではありません。

④ 在宅医療支援業務

メディカルショートステイ
平成21年から在宅医療支援科を立ち上げ、「メディカルショートステイ」を開始しています。在宅では困難な検査やケアを行い、異常の早期発見につとめたり、胃腸や気切チューブの交換などの医療処置を行うことを目的にしています。介護者の負担軽減の意味もあります。メディカルショートステイの利用に関しては、かかりつけ医や在宅医療支援科担当医にて受け入れの可否を検討しますので、かかりつけ医と相談してください。

⑤ 地域活動

医師会や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、病診連携の会や市民公開講座、がん撲滅の会等地域のネットワークづくり

場所は正面玄関入って左側、総合案内に併設されています。患者さんや家族の人権を尊重し、より良い生活を送れるよう、きめ細かな援助の提供を心がけています。ぜひ利用してください。

大和高田市立病院

地域医療連携センター長

高幣 和郎

〔市立病院〕 ☎53・2901

健やかな毎日を

おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「冷え対策して寒い冬を快適に」

寒さが増してくると、手先や足先が冷たくなったり、いったん冷えると温まりにくいと感じたりする人が多いのではないのでしょうか。

私たちのからだは、気温が変化しても血液の流れる量を変化させたり、汗をかくたりすることで、体温を一定に保つよう調節されています。しかし、この体温調節機能がうまく働かないと、手足の先が温まりにくく、慢性的に冷えているように感じます。これを「冷え性」といいます。

ストレスや不規則な生活による自律神経の乱れ、女性ホルモンの乱れ、運動不足、血液循環の悪化などが原因として考えられます。

対策として、20分程度のウォーキングやストレッチ、エアロビクス、ホットヨガなどの運動が有効で、自律神経の機能を高めるのにも役立ちます。入浴は38〜40度くらいの、ぬるめの湯にゆつくり

つかり、からだの中からじっくりと温めましょう。足首から下の部分浴も効果的です。血流が滞ると冷えにつながるので、体を締め付ける服や下着は避けましょう。重ね着や靴下の重ねばきは有効ですが、何重にも重ねることで、かえって血行を悪くしている場合がありますので、注意してください。

ニンジン、カボチャ、玉ねぎ、山芋、鶏肉、鮭、鯖、タラ、味噌、ニンニク、コショウ、シナモン、豆類など、体を温める食品を毎日の食事に取り入れてみてください。体を温めることで知られるショウガは、乾燥ショウガを使用したり、加熱することで効果がより増大されます。

天満診療所健康教室

▽とき 12月14日(木)

午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「冬に気をつけたい病気」

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)

〔天満診療所〕 ☎52・5551



人権シリーズ 177



「中学生と防災」

県の防災の研修で、講師の人が「いざというとき、最も大きな力となってほしいのは、中学生なのです」と強調していました。

女性や高齢者などの、皆さんの果たす役割を充分踏まえた上での話でした。その講師は、なぜ中学生を強調したのでしょうか。その理由は、地域（地元）に在るといふことです。そして、体力・知力・技術なども、我々の想像以上に高いといふのです。

「地元で大地震などの災害が起こったとき、一番頼りになるのは、誰だと思ふ。終業式までに考えておいてな」と、問題を投げかけたそうです。そして、終業式の日に、「一番頼りになるのは誰か考えてきたかな。実は、君たちなんや。中学生なんや。なぜか。君らは地元にいる。体力は

ある。素晴らしい知恵や技術を持つている。地域は、君らが必要としている。でも、今のままだけは力になりきれない。何か足りないものがある。それは、つながりや。地域に住んでいるおじいちゃんやおばあちゃん、一人住まいの人を何人知ってるかな。ハンディを持った人のことはどうか。まず、この夏休みにご近所に住んでいる、おじいちゃん、おばあちゃんなどに、あいさつをしてほしい。次に会話を交わせるようになってほしい。もちろん、名前や住まいも知り合うようになれば、最高かもしれないね。もう一度いふ、地域は君らの力を必要としている。」

と話されたそうです。

人権の街づくりのひとつのヒントになるかもしれません。

〔人権施策課 内線276〕

おしえて、住困

生活困窮者自立支援法 発見支援ネットワーク

元夫の性的なDV（ドメスティックバイオレンス…暴力）やモラハラ（モラルハラスメント…精神的暴力、嫌がらせなど）によって、離婚し、子どもと離ればなれになった35歳の女性Kさんのお話です。

Kさんは、大阪で夫婦と子ども2人の4人で暮らしていました。夫の収入が減少していき、夫も次第に家庭内でもイライラをぶちまけるようになっていました。性的な暴力と、精神的な暴力が日々繰り返され、とうとう2人は離婚することにしました。家を追い出されたKさんは、その身ひとつで奈良県に転入しました。経済力の無さから、子どもをとられてしまったのですが、仕事に就き、生活を立て直すことができました。しかし、仕事上の人間関係もうまくいかず、また家に帰っては、子どもに会いたいと泣く毎日でした。

そんなとき、この「くらせいかつ支援係」に相談にきてくれたことがきっかけで、就労支援がスタートしました。伴走しながら支えて、時には就労支援員と意見の食い違いでぶつかりもしました。仕事に就くも、3か月も経たないままに自分の意志で「この仕事は合わない」と辞めてきたこともありました。私たちもKさんと出逢って、「仕事に就く」ということがゴールではなく、そこがスタートなんだと気付かされました。

今もKさんは、仕事に励んでいます。自分自身「人の支え」を肌で感じ、「心の支え」である子どもたちとの暮らしを夢見て、今日もKさんは働いています。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

〔くらせいかつ支援係〕 ☎44・3111（直通）



新着図書のご案内

「電車の顔図鑑」

江口 明男 著／天夢人

新幹線、特急形電車、近郊形電車、通勤形電車…。JR7社と国鉄の名車198形式484両の顔が鉄道模型スケールで並ぶイラスト大図鑑。見分けるポイントがわかります。



- ナチの子どもたち
タデ・ワフス・アンスキ 著／原書房
- ゆっくり気ままな老いじたく
吉沢 久子 著／PHPエディターズ・グループ
- はしかの脅威と驚異
山内 一也 著／岩波書店
- 「てんぷら近藤」主人のやさしく教える天ぷらのきほん
近藤 文夫 著／世界文化社
- 花になるらん—明治おんな繁盛記—
玉岡 かおる 著／新潮社

「ぼく、ママとけっこんする！」

のぶみ 絵／講談社



4歳のときにママとの辛い別れをしたかたろう。それから成長して恋人ができて、しばらくたち…。ようやく今日、かたろうは結婚式を迎えました。おばけになつたママは—？。

- 卒業しよう！めんどくさがり
名越 康文 監修／日本図書センター
- 冬眠のひみつ
近藤 宣昭 監修／PHP研究所
- にちようびは名探偵(ミルキー)山のあなたも名探偵シリーズ(19)
杉山 亮文／偕成社
- すっぱりめがね
藤村 賢志 絵／教育画劇
- マスターさんとどうぶつえん
アーノルド・ローベル 絵／好学社

12月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 12月2日(出)・16日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 12月9日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

- 紙芝居 「クリスマスがせめてくる」
- おはなし「だめといわれてひっこむな」

◎えほんとわらべうたの時間《きらら》

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 12月23日(土・祝)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか

- えほん 「まどからおくりもの」
- おはなし「ついでにペロリ」

おしらせ

年末年始のため、12月29日(金)～平成30年1月4日(休)まで休館します。この期間の返却は、図書館入口左側の返却ポストを利用してください。なお、12月15日(金)～12月28日(休)は、貸出期間が4週間となります。

催しのご案内

■第13回 大和高田市ビブリオバトル

ビブリオバトルとは、発表者が薦める本の紹介を聞き、読みたいと思った本に投票して、みんなでチャンプ本を決める、知的書評合戦のことです。

- ▷とき 12月23日(土・祝) 午後3時30分～午後4時30分
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷対象 小学生以上 ▷費用 無料
- ▷定員 発表者5名 観覧者20名 ※定員になり次第、締め切り。
- ▷テーマ 「クリスマスにおすすめの本」
- ※本、雑誌など何でも可(当日、本を持ってきてください)。
- ▷申込方法 12月1日(金)～22日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

■ぬいぐるみのおとまり会

“あなたの たいせつなぬいぐるみを としょかんで おとまりさせませんか?”

参加した人に、ぬいぐるみたちの、おとまりの様子の写真をプレゼントします。

- ▷とき 12月23日(土・祝)～24日(日)
- ▷ぬいぐるみのおむかえ時間 12月24日(日) 午前10時30分
- ※午前10時30分から、ぬいぐるみと一緒に絵本のよみきかせに参加できます。
- ▷ところ 市立図書館 絵本コーナー
- ▷対象 小学生以下のこども ▷費用 無料
- ▷定員 ぬいぐるみと、その持ち主20組 ※定員になり次第、締め切り。
- ▷申込方法 12月1日(金)～22日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。ぬいぐるみは、この期間中図書館カウンターに持ってきてください。

■貸出「福袋」

スタッフが選んだ本3冊が入った福袋の貸出を行います。どんな本が入っているかは、借りてからのお楽しみです。

- ▷とき 平成30年1月5日(金)から(先着15名)
- ▷ところ 市立図書館 玄関展示コーナー